介護保険に関する疑問

介護サービスについて

お気軽にご相談ください

札幌山の上病院
指定居宅介護支援事業所

〒063-0001
札幌市西区山の手6条9丁目1-1
（札幌山の上病院内）

営業時間

月曜日～金曜日　9:00～17:00

〈祝日〉
日曜・祝日、12月30日～1月3日

電話番号

011-621-1200

（代表電話
ケアマネジャーへ申しつけください）

居宅介護支援事業所のご案内

札幌山の上病院

居宅介護支援事業所と、介護サービスの利用について

病気や高齢などの事情により、介護が必要になった方に、
適切な介護保険サービスが利用できるよう、介護保険制度による居宅サービス計画を作成し、日常生活を支援します。

① まずは、お気軽にご相談ください。

② ケアマネジャーが状況をお伺いします。
必要な手続きや介護サービスのご提案などおこないます。

③ 介護サービス計画（ケアプラン）の作成

ご本人、ご家族の状況やご意向を伺い相談しながら作成いたします

④ 介護保険サービスの利用

作成したプランをもとに、サービス事業所との連絡調整をおこない、介護保険サービスが利用できるようにします。

⑤ 月に一度、訪問して状況を把握し、随時、状況や状態に合わせて介護サービス内容の見直しを行ないます。

相談料やケアプラン作成料など費用ご負担はありません。
個人情報は厳守します。

〈介護保険サービス利用の対象となる方〉
・要介護認定を受けている方。
※要介護認定の申請のお手伝いもします。